

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市の農地の大半は、佐波川流域に開けた平地に広がる水田であり、市全体の経営耕地面積 1,097ha のうち 1,006ha が水田である。

その他の地域についても緩やかな傾斜地にあつて、農業生産基盤の整備により生産性の高い農業の展開が可能である。また、緩傾斜地の山麓地帯には農業構造改善事業により造成開発された樹園地が分布している。

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農家戸数、農業従事者経営面積が減少傾向にある。そのため、農業生産基盤の整備によって営農条件を改善するとともに、地域農業の担い手や集落営農法人等の育成及びこうした担い手への農地の集積を促進する必要がある。

このことから、本市の農業生産基盤の整備・開発にあたっては、地域住民の意向や地域の実情を踏まえ、地域の特性を生かした計画を策定するとともに、農業生産性の向上と農地の効率的な利用を促進する。

以上の基本方針に基づき、各地区の整備開発計画は、以下のとおりである。

#### (1) 旧防府地区 (A)

本地区の農用地区域は、西部の平坦地を中心とする水田地帯と、東部及び南西部の緩傾斜地に造成された樹園地に大別される。

東部及び南西部の樹園地は、農業構造改善事業により既に園地及び基幹道路が整備済みであるが、担い手の高齢化や後継者不足で荒廃が進んでいるため、樹木の更新や担い手への園地の集積を促すことで、営農条件の改善を図る。

西部の水田地帯のうち西浦の開作・干拓地は、土地改良総合整備事業により用排水路・農道が整備されているため、農地の利用集積を進めて農作業の効率化を図る。中関・華城地区は、総合的な整備が遅れており、農道、用排水路の整備をすることにより優良農地の確保に努める。

#### (2) 右田地区 (B)

本地区の農用地区域は、佐波川右岸流域に開けた平坦な水田地帯であり、上右田の東部地域と大崎の中部地域、佐野の西部地域に大別される。西部地域では土地改良総合整備事業により水路や排水機場の整備が行われているが、それ以外の地域ではほ場整備等が行われていない。

今後は、東部地域については、ほ場整備の実施について地元の意向を確認し、要望があれば順次整備を行う。中部、西部地域については、農道、用排水路等の整備により、営農条件の改善や更なる高機能化を図る。

#### (3) 富海地区 (C)

本地区の農用地区域は、南部の開作地にある平坦な水田地帯と西部の緩傾斜地に造成された樹園地地帯、北東部の緩傾斜地に広がる棚田地帯に大別される。

全体的に農業生産基盤整備の遅れが目立ち、大型機械による作業を阻害する要因となっているため、農道、用排水路の整備を実現し、効率的な営農が可能な条件整備を行う。

西部の樹園地は、農業構造改善事業により、既に園地及び基幹道路が整備済みであるが、担い手の高齢化や後継者不足で荒廃が進んでいるため、樹木の更新や担い手への園地の集積を促すことで、営農条件の改善を図る。

#### (4) 大道地区 (D)

本地区の農用地区域は、開作・干拓の平坦な南部地域と、河内川流域に広がる中部地域、及び横曽根川流域に広がる北部に大別される。

北部及び南部地域については、農業生産基盤の整備がおおむね完了しており、上田・真鍋開作では更なる高機能化が進められている。中部については、現在下津令地区において経営体育成基盤整備事業によるほ場整備が進められている。

今後は、中部地域については大道土地改良区を中心にほ場整備の実施について各地区の取りまとめを行い、要望があれば、順次整備を行う。また、南部地域の用水改良、農道整備については、佐野堰土地改良区を中心に検討を行う。

#### (5) 小野地区 (E)

本地区の農用地区域は、佐波川流域に開けた平坦な水田地帯と山間部の棚田地帯に大別される。

全体的に農業生産基盤の整備は遅れているが、佐波川右岸側中部地域の奈美地区において経営体育成基盤整備事業によるほ場整備が計画されている。

今後は、小野土地改良区を中心にほ場整備の実施について各地区の取りまとめを行い、要望があれば順次整備を行う。

## 2 農業生産基盤整備開発計画

表6 農業生産基盤の整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
区画整理	区画整理 A=52.4ha 区画整理 A=30ha	下津令	52.4	1	経営体育成基盤整備事業 (下津令)
		奈美	30	—	経営体育成基盤整備事業 (奈美)
暗渠排水 農道整備	暗渠排水 L=75.2m 農道整備 L=7,770m	上田開作 真鍋開作 大道干拓	75.2	2	経営体育成基盤整備事業 (上田真鍋)

※奈美地区の区画整理は、対象農地の選定が終わっていないため、付図への表記不可。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、自然環境の保全、災害の防止、保健休養の場の提供等、公益的機能の面において重要な役割を果たしている。

そこで、森林の適切な管理によって災害や鳥獣被害の抑制を図り、農業生産基盤整備の効果を最大限発揮できる農村環境の確保につなげる。

#### 4 他事業との関連

---

本市の総合計画その他諸計画に基づいて実施される事業との整合性を図りながら農業生産基盤の整備等を進める。